

# 特殊詐欺に注意!

## △オレオレ詐欺多発中△

犯人から『あなたの口座が犯罪に使われている。』と電話連絡しLINEなどSNSに誘導して、ビデオ通話で制服姿やニセの警察手帳を示し、更に**ニセ逮捕状**や**差押許可状**などの画像を送り付け信用させた上、『**無実を証明するためにはあなたの口座のお金を指定した口座に移動させて調査する必要があります。**』などと言ってお金をだまし取ります。

また、役所・金融機関のフリや息子や孫のフリをしてお金をだまし取ろうとすることもあります。

### 役所・金融機関のフリをして

- 還付金があります
- ご利用の金融機関はどこですか
- ATMでお金が受け取れます

### 息子や孫のフリをして

- 病気になってしまった
- 携帯をなくした
- お金が必要になった



×警察署刑事一課の〇〇です！  
逮捕状が出ています！

### 警察官・百貨店のフリをして

- あなたのカードが使われている
- 暗証番号教えて
- キャッシュカードを預かる

### 建設会社のフリをして

- 老人ホームの入居権がある
- 名義貸しは犯罪！
- 裁判になりますよ！

警察はテレビ電話やメールで逮捕状を見せる事は**絶対にありません!!!!**

1つでも当てはまれば・・・ **詐欺!!**



### 令和7年の被害状況

特殊詐欺の認知件数

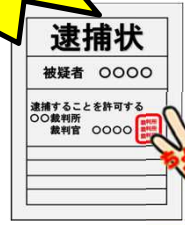
全国: 27,758件

島根県: 118件

特殊詐欺の被害額

全国: 1,414.2億円

島根県: 59,769万円



このような事があつたらすぐに**110番**してください

## 自転車マナーアップ運動

期間: 令和8年5月1日(金)~5月31日(日)

運動重点

- ・自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの実践
- ・自転車利用時のヘルメット着用の推進
- ・自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の促進
- ・中学生・高校生を中心とした安全指導の徹底

自転車事故ゼロを目指す日 5月1日(金)

ヘルメット着用啓発の日 5月18日(月)

## 令和8年 4月1日から 自転車の青切符制度

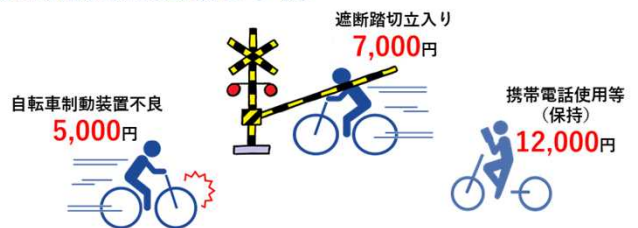
4月1日から



が始まりました!

※青切符の対象は16歳以上です

主な青切符対象違反と反則金(一例)



飲酒運転をした場合や、違反により実際に交通事故が発生させた場合などは、これまでどおり刑事手続により処理されます。



自転車の交通安全に関する**情報**はこちら

警察庁交通局  
【自転車ポータルサイト】

自転車安全利用啓発動画



吉田の「交通安全講座」  
~自転車編~

令和8年4月1日から自転車の道路交通法が改正されました。自転車利用者が歩行者に怪我を負わせる交通事故が後を絶ちません。過去には自転車事故の加害者になり約9,500万円の高額賠償事例もあります。危険な運転はやめましょう!!